

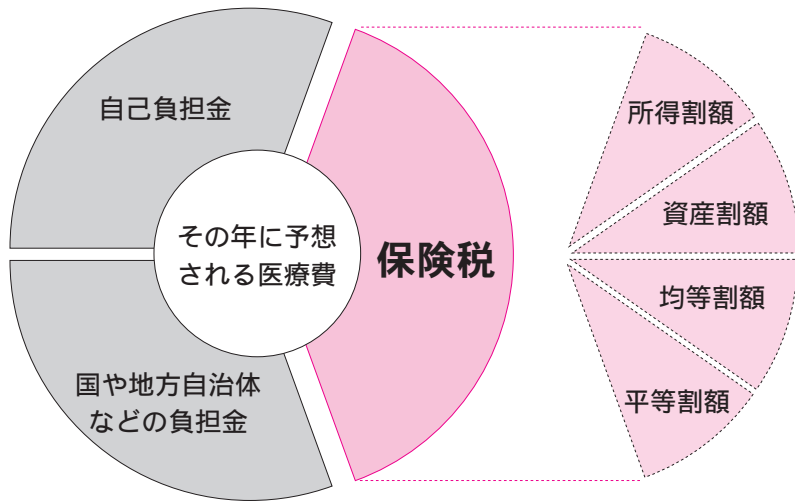


保険税

その年に予測される医療費から、国などの負担金と皆さんが直接支払う自己負担金を差し引いた分が町全体の保険税となります。

世帯ごとの保険税は、全体の保険税をもとに、所得割、

その年に予測される医療費から、国などの負担金と自己負担金を差し引いた分が保険税となります。



所得割額…所得に応じて計算される額
 資産割額…資産に応じて計算される額
 均等割額…加入者数に応じて計算される額
 平等割額…1世帯当たりの額

均等割など4つの項目を組み合わせて算出されます。

国保に加入している人は、給付を受ける「権利」があると同時に、保険税を支払う「義務」もあります。保険税は、国保を運営するための重要な財源です。必ず納期限内に納めましょう。

国保税を滞納すると…

特別な理由もなく保険税を滞納している人については、次のような措置がとられます。

①督促を受けたり、延滞金に加算される場合があります。

②納期限から1年を過ぎると…

保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、医療機関の窓口でいったん保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日申請により7割の払い戻しを受けます。保険税が完納されると認められた時は、保険証が再交付されます。)

③納期限から

1年6ヶ月を過ぎると…
 国保の給付の全部または一部が差し止められる場合があります。